

短期給付事業からのお知らせ

◆平成30年度短期給付事業にかかる決算見込みについて

短期給付事業は、医療費を賄う経理で、組合員皆さまの掛金と地方公共団体である所属所からの負担金で運営されています。

平成30年4月から9月までの上半期の収支状況は、次のとおりです。

収入

組合員数と標準報酬総額の増加により、収入の基本となる掛金・負担金は、予算に対し若干の増収が見込まれます。

支出

保健給付では組合員の医療費が増加傾向にあります。



この収支による平成30年度の決算見込みについては、当初予算の利益金(5億600万円)に多少の減少が見込まれる状況となっています。

なお、今後インフルエンザなどが流行した場合、医療費の増加が懸念されますので、どの程度の利益金になるかは不透明な状況です。

このような状況下における平成31年度の予算編成は、高齢者医療制度への納付金等の額も一段と増えていくものと予測されるため、組合会議員による関係会議での慎重な協議が必要になると考えられます。

組合員の皆さまには、短期給付財政についてご理解いただき、引き続き疾病予防とジェネリック医薬品の利用等による医療費の節減にご協力をお願いいたします。